

政 策 会 議 報 告 書

令和元年10月30日

報告者 上下水道局長

<p>件 名</p>	<p>上下水道局庁舎におけるフードドライブ活動開始について</p>		
<p>要 旨</p>	<p>令和元年5月31日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が公布されたことを受け、上下水道局では、下記のとおり庁舎内でフードドライブ活動を開始します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 主 催：所沢市上下水道局</p> <p>2. 協 力：NPO法人フードバンクネット西埼玉</p> <p>3. 実施日時：毎月第3月曜日（祝日の場合はその翌日） 午後1時30分から午後3時30分まで ※ 実施日以外の食糧持ち込みは受け付けません。</p> <p>4. 場 所：所沢市上下水道局庁舎1階ロビー</p> <p>5. 実施方法：市職員や近隣住民から、家庭で消費しない食糧を持参していただき、回収します。集まった食糧は、NPO法人フードバンクネット西埼玉を通じ、障がい者施設や福祉施設、子ども食堂等へ提供します。</p> <p style="text-align: center;">※ 回収する食糧は、レトルト食品や缶詰、インスタント麺、乾麺、お菓子、スナック類、米、ジュース、コーヒーなどに限ります。 肉、魚、野菜、果物などの生鮮食品や、冷凍食品、アルコール飲料は対象外とします。</p> <p>6. 活動開始：令和元年11月18日（月）午後1時30分</p> <p>今後、市ホームページや、上下水道局発行の広報誌等により、活動を周知していく予定です。</p>		
<p>所管名</p>	<p>上下水道局 総務課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2921-1084</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。